

尾鷲市地域公共交通活性化協議会
会長 下村 新吾 殿

中部運輸局長
(公印省略)

令和6・7年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について(通知)

日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般報告された標記事業にかかる一次評価について、これを基に二次評価を行ったため、別紙のとおり通知します。

なお、二次評価結果は協議会等において共有するとともに、次年度以降の計画等に反映いただくようお願いいたします。

【問合せ先】
中部運輸局交通政策部 交通企画課
TEL:052-952-8006

自治体・協議会名	尾鷲市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

二次評価結果

評価できる取組

- ・ふれあいバスについて、継続した利用者アンケート及び市民アンケートを実施し、利用状況の把握や利便性の向上に努めていることを確認しました。
- ・東紀州地域公共交通利便増進実施計画に基づき、幹線系統に接続するフィーダー系統の増便やダイヤ改正を実施したことにより利用者増に繋がったことを確認しました。

期待する取組

- ・大幅な運行ルート・ダイヤの見直しを行ったふれあいバスの一部路線について、継続して住民及び利用者アンケート調査などを実施のうえ効果測定を行うことにより利用促進が図られることを期待します。
- ・現行の地域公共交通計画の計画期間が残り1年となるため、市内を運行する地域間幹線系統の利用状況や次期計画の策定に向けた課題把握等の視点も意識しながら、目標の達成に向けて取組が進められることを期待します。

令和7年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

尾鷲市地域公共交通活性化協議会 (尾鷲市)

平成20年5月28日設置

令和4年3月17日 尾鷲市地域公共交通計画策定
(計画期間：令和4年4月～令和9年3月)

評価対象の地域公共交通確保維持事業
・地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

■ 地域の特徴と背景

○本市は、市域の約92%が山林で、沿岸部には変化に富んだリアス式海岸が形成されるなど、豊かな自然環境に恵まれている一方、市街地周辺部には10ヶ所の集落が点在し、それぞれの地域において過疎高齢化が進行していることから、これらの各地域の公共交通をいかにして結ぶかが重要な課題となっている。

■ 地域公共交通計画の目標及び期間

○目標 「持続可能で、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します」

○期間 令和4年度～令和8年度

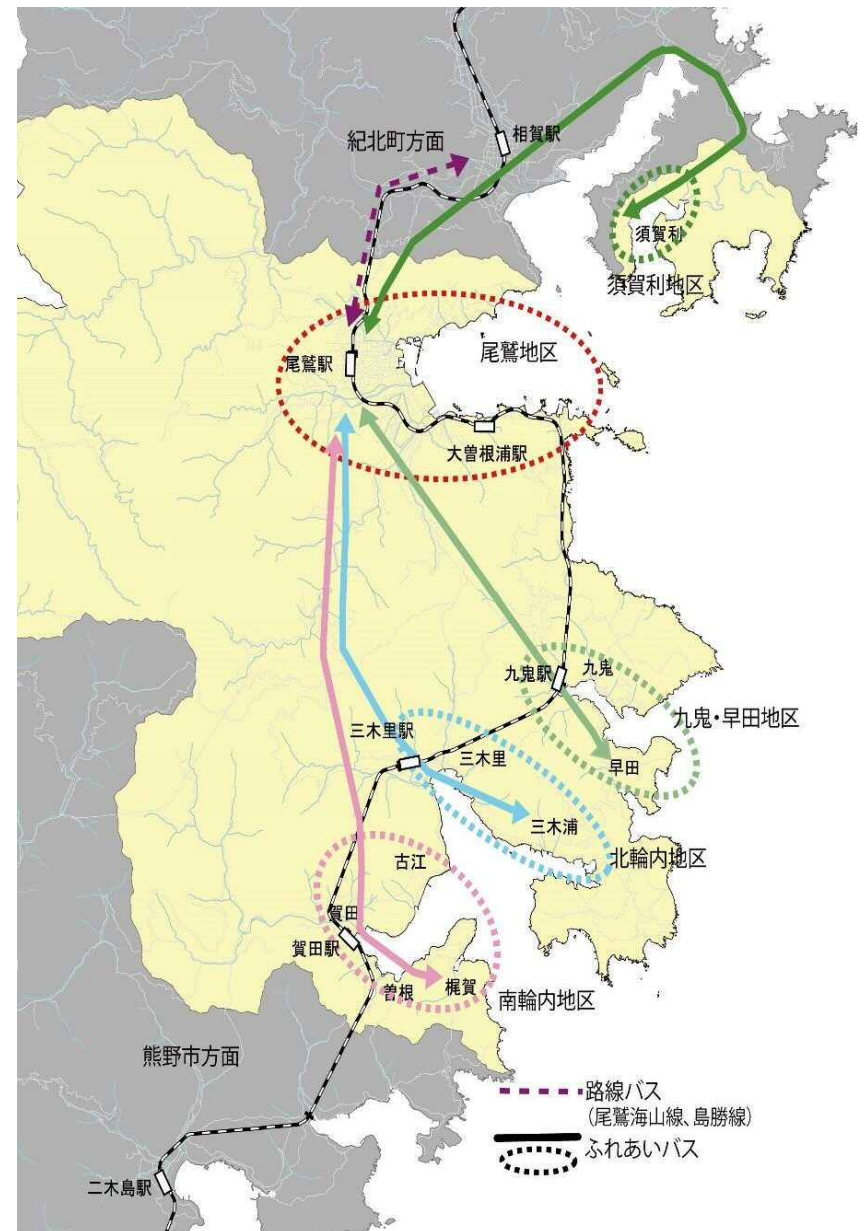
■ 公共交通の将来像

○基本方針

①地域ごとの特性に応じた公共交通網の形成とサービスの確保

②まちづくりと連携した総合的な地域公共交通の確保

③地域・団体と連携した取組の推進



取組名称	取組の概要	実施結果	実施結果の考察
★ふれあいバス尾鷲地区の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの運行を継続 地域住民からの意見を聴きR6.4～運行の見直しを実施	前年に比べて利用者が約7.6%減少 (17,394人⇒16,059人) (R6.10～R7.9)	【地域住民からの主な意見】 ①紀伊松本⇄尾鷲駅間において、4時間以上空いている時間帯があり不便。 ②乗車人数実績の多い光ヶ丘方面で便数を増やしてほしい。 ③新墓地造成に伴う、新たなバス停の設置。 令和6年4月より、市民から要望の多かった上記意見をもとにダイヤ改正を行い利便性の向上を図った。 人口減少や高齢化により、日常利用していた方の利用が少なくなったことにより、利用者が減少したものと推測する。また、バス停の位置や待合環境についての要望も多く、引き続き利用者のニーズに合ったダイヤの検討等を実施し、利用者の増加を図る必要がある。
★ふれあいバス九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの運行を継続 R5.4～路線再編し運行	前年に比べて利用者が約5.7%減少 (31,556人⇒29,748人) (R6.10～R7.9)	令和5年4月より「八鬼山線」、「ハラソ線」の2路線を、「九鬼・早田線」、「北輪内線」、「南輪内線」の3路線に再編し運行を開始した。意見や要望の多かった通院、買い物、昼食時間、市街地への増便、地域間幹線系統への接続に対するダイヤの工夫、所要時間の短縮に伴う利用者の利便性の向上や増加に取り組んだ。しかし、高齢化率の高い集落地域において、大幅な人口減少により、約5.7%の減少となった。一方で、バスの本数やダイヤについての要望も多く、引き続き検討・改善を実施していく必要がある。
★ふれあいバス須賀利地区の運行 (フィーダー補助受給系統)	コミュニティバスの運行を継続 R6.10～地域間幹線バスの路線再編に伴いダイヤ改正を実施	前年に比べて利用者が約26.8%増加 (1,630人⇒2,067人) (R6.10～R7.9)	令和6年10月実施の地域間幹線バスの路線再編に伴いダイヤ改正を実施。幹線の接続にあわせた増便を実施し、住民からは便利になったとの評価を得ている。また、朝一の便を利用して紀北町へ通勤に使われる方が増え、約26.8%の増加となった。かねてから市街地への直通便の増便の要望も多く、引き続き利用者のニーズを把握し、幹線を含めた利用者数の向上に努める。

3.【Check】計画の目標の達成状況とその理由についての考察

評価指標		達成状況			目標値	考察
		令和5年度事業	令和6年度事業	令和7年度事業	令和8年度事業	
市民満足度の向上	利用者満足度 1~5の5点換算 満足 5 おおむね満足 4 普通 3 やや不満 2 不満 1	目標値：3.80 実績値：3.74	目標値：3.87 実績値：3.71	目標値：3.94 実績値：3.57	目標値：4.00 (令和2年度と同水準)	尾鷲地区の運行ルート・待合環境整備についての要望が多いことが未達成の大きな要因となっている。利用者のニーズを把握し、満足度の向上に取り組む必要がある。
	ふれあいバス利用者数	目標値：53,310人 実績値：50,815人	目標値：54,206人 実績値：49,335人	目標値：55,102人 実績値：23,748人 ※実績値 R7.4~R7.9月	目標値：56,000人 (平成29年度と同水準)	令和7年度は年度途中であるため実績値がなく達成状況が把握できないが、半年間の利用者数では、目標達成が厳しい数値である。利用者アンケートの回答者の多くが60歳以上であることから、利用者が固定化されていると推測される。人口減少等の背景もあることから利便性を増進しつつ地域公共交通の存在を多くの人に知ってもらい、新たな利用者の増加を実現する必要がある。
持続可能性の向上	ふれあいバス収支率	目標値：17.4% 実績値：13.5%	目標値：18.7% 実績値：12.6%	目標値：20.1% 実績値：10.7% ※実績値 R7.4~R7.9月	目標値：21.6% (平成29年度と同水準)	令和7年度は年度途中であるため実績値がなく、達成状況が把握できないが、半年間の収支率では、目標達成に届かない数値である。委託費の増加などにより厳しい状況ではあるが、停留所の改善や一部ルート・ダイヤ変更などを行い、利用者数の増加に伴う収支率の向上を実現する必要がある。

計画目標の現在の到達点	今後の取組方針
利用者満足度は、現状では未達成である	<ul style="list-style-type: none"> ●尾鷲地区のバス停の位置・待合環境整備についての要望が多いことが未達成の大きな要因であり、特に、停留所の屋根やベンチの設置についての要望が多い。 →乗車アンケート、まちづくりアンケートをもとに、利用者の要望を取りまとめ、乗車数が多く、設置が可能な場所等、バス停整備の優先度をつけ、計画的に実施していくことが必要。
利用者数は、現状では目標値達成が厳しい数値であり、減少傾向にある	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者アンケートの回答者の多くが60歳以上であることから、利用者が固定化されていると推測される。 →高齢化の進展や、人口が減少が進む中、利用増加につながるようなルートの改善点・ダイヤ調整・停留所の移設などについても引き続き検討・実施する。 ●人口減少等の背景もあることから、利便性を増進しつつ、地域公共交通の存在を多くの人に知ってもらい、新たな利用者の増加を実現する必要がある。以前に行った公共交通に関する懇談会の中でも、時刻表の見方が分からなかったり、時刻表の見方が分かれば、便利に使うことができると分かった市民の方がいた。また、市内小学校より、社会見学の中で「バスの乗り方教室」の実施についての要望があった。 →子どもや高齢者を対象とした「バスの乗り方教室」を年2回開催し、バスを利用することの利点や乗り方について、市民に理解を深めていただき、利用者数の増加につながる取り組みを引き続き行う。 ●新たな利用者の確保を行う。 →市内において行われるイベントと連動し、SNSでの情報発信を関係団体と協力して行い、バスを活用してもらうよう、新たな利用者の増加につなげる取り組みを行う。 <p>※急速な人口減少が進む中、利用促進を図りつつ、現状に合った目標値の設定についても検討する必要があるのではないか。</p>
収支率は、現状では目標値を達成できない数値である	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数が年々減少する中、人件費や燃料費の上昇によって事業者への委託費が年々増加していることが、目標値を達成できない要因となっている。 →バスの小型化などの経費削減についての具体的な検討を行う。 <p>※急速な人口減少が進む中、利用促進を図りつつ、現状に合った目標値の設定についても検討する必要があるのではないか。</p>

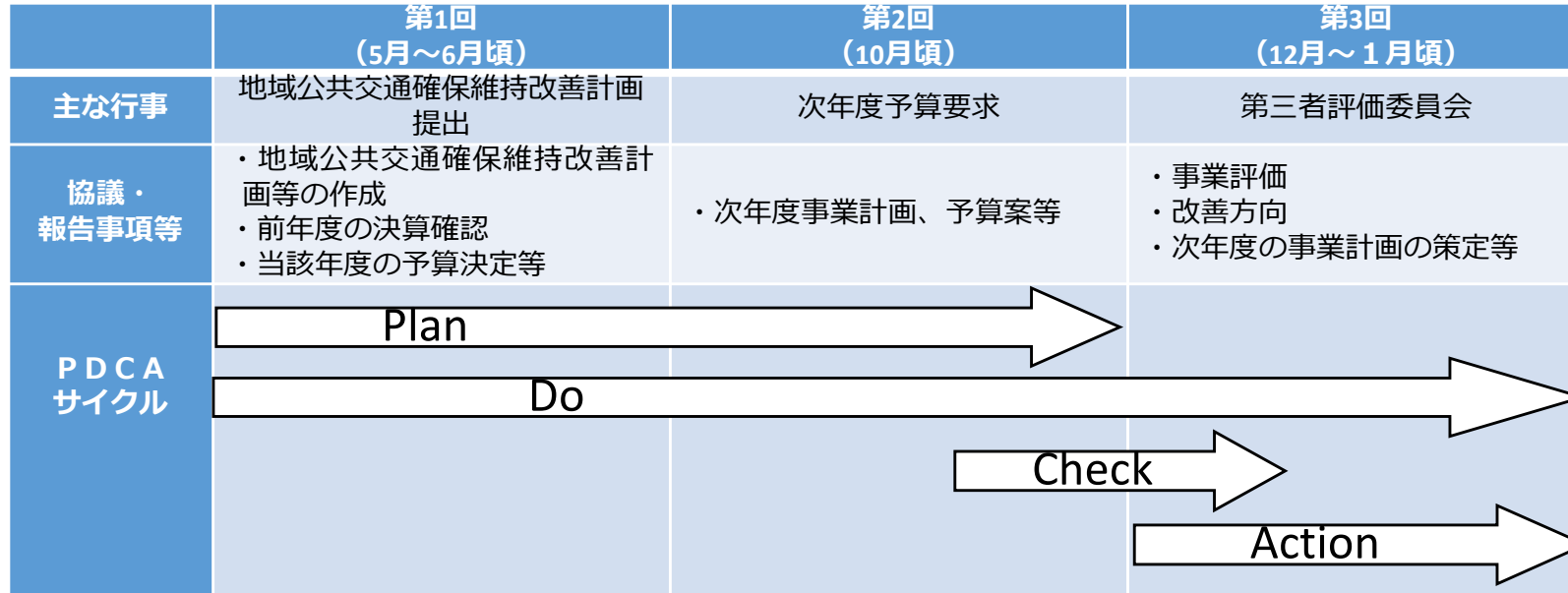
年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回	ふれあいバス尾鷲地区については、運行間隔の空いていた時間帯の利便性を向上させるための増便や利用実績の多い地区への増便、新たに供用開始する施設までの延伸やバス停の新設など、きめ細かくサービス水準・内容の見直しを実施したことを評価します。	市民説明会での住民の様々な意見や要望を把握・整理したうえで、令和6年4月より、効率的な運行実現のためのダイヤ改正を行い、運行を開始している。	引き続き利用者アンケート等を実施し、ニーズ把握に努める。
	利用者が低迷している地域間幹線系統について、三重県、関係市町、国、運行事業者と連携して東紀州地域公共交通利便増進実施計画を策定し、これに伴う路線再編や乗り継ぎ方法及びふれあいバスのダイヤ改正などの周知に関して当該地区でパンフレットの全戸配布を実施するなど、丁寧に取り組んだことを評価します。	県や関係者と連携して利便増進計画を策定し、利便増進事業を実施することで補助金の優遇措置を受けることができるよう取り組み、地域の公共交通の維持を図っている。	引き続き県や関係者と連携し、利用促進等の取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。
	利用者からの要望が多い待合環境の整備については、引き続き、関係者と連携・協働の下、利便性の向上や新規利用者の取り込みなど様々な観点を考慮しながら検討・実施されることを期待します。	利用者アンケート等をもとに、利用者の要望を取りまとめ、公共交通活性化協議会にて委員に情報共有し、バス停整備の優先度をつけ、計画的に実施していく。	引き続き利用者アンケート等を実施し、ニーズ把握に努め、バス停整備を実現し、よりよい待合環境の整備に努める。
	新たな利用者の獲得については、他のイベントや団体などとの連携も視野に、また他の自治体で行われている取組も参考にしながら、「バスの乗り方教室」や情報発信などを通じ、幅広い層に向けて周知や利用促進を図られることを期待します。	令和6年11月にバスの乗り方教室を開催している。令和8年2月にも開催予定である。	引き続き関係者と連携した取組について検討を行い、利用促進を図っていく。
	現行の地域公共交通計画の計画期間が残り2年となるため、市内を運行する地域間幹線系統の利用状況や次期計画の策定に向けた課題把握等の視点も意識しながら、目標の達成に向けて取組が進められることを期待します。	市民1,000人に対するアンケートや市民懇談会を実施し、現状を洗い出し、それをもとに計画を策定する。	利用者ニーズを実現できるよう、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく。

※前回
令和7年3月27日

年度	直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前々回	ふれあいバス尾鷲地区のルート・ダイヤ改正案の市民説明会を実施し住民の同意を得るとともに、意見や要望の把握につながったことを評価します。	市民説明会での住民の様々な意見や要望を把握・整理したうえで、令和6年4月より、効率的な運行実現のためのダイヤ改正を行い、運行を開始している。	利用者ニーズを実現できるよう、尾鷲市地域公共交通計画の中で、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいく。
	利用者が低迷している地域間幹線系統について、三重県、関係市町、国、運行事業者と連携し利便増進計画策定に向けた検討に取り組んだことを評価します。	県や関係者と連携して利便増進計画を策定し、利便増進事業を実施することで補助金の優遇措置を受けることができるよう取り組み、地域の公共交通の維持を図っている。	引き続き県や関係者と連携し、利用促進等の取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。
	公共交通の利用にとって待合環境の整備は重要であるため、停留所への屋根やベンチの設置について、関係者と連携・協働の下、検討実施を期待します。	利用者アンケート等をもとに、利用者の要望を取りまとめ、公共交通活性化協議会にて委員に情報共有し、バス停整備の優先度をつけ、計画的に実施していく。	引き続き利用者アンケート等を実施し、ニーズ把握に努め、バス停整備を実現し、よりよい待合環境の整備に努める。
	検討されている利便増進計画に基づき、今後も関係者と連携しながら、利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの維持可能な提供の確保を期待します。	県や関係者と連携し策定した利便増進計画に基づき、幹線と接続しているふれあいバス須賀利地区のダイヤ改正をあわせて行い、利用者の利便の増進に資する取組を推進し、地域の公共交通の維持確保に取り組む。	引き続き県や関係者との連携した取組について検討を行い、また、利用者の利便性向上を図るため、持続可能な事業の実施を行っていく。
	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。	県や関係者との連携し、利用促進や系統維持に向けた取組について、県主催の会議や公共交通活性化協議会等を通じて検討し取り組む。	引き続き県や関係者と連携し、利用促進等の取組について検討を行い、持続可能な事業の実施を行っていく。

※前々回:令和6年3月21日

■毎年度のPDCAスケジュール



【協議会の実施状況】

- 令和7年5月29日（第1回） 令和6年度決算報告、令和8年度地域公共交通確保維持事業計画について協議・承認
- 令和7年11月20日（第2回） 65歳以上のふれあいバス無料化、尾鷲市地域公共交通活性化協議会規約改正について協議・承認、尾鷲市地域公共交通計画改定について
- 令和8年1月22日（第3回） 事業評価、令和8年度事業計画（案）及び令和8年度予算（案）、自家用有償旅客運送の更新登録の申請について協議、尾鷲市地域公共交通計画の改定について